

○議長（佐々木幸士君） 五十二番高橋伸二君。

〔五十二番 高橋伸二君登壇〕

○五十二番（高橋伸二君） 高橋伸二でございます。大綱二点について一般質問を行います。

令和七年の国勢調査の速報値によれば、日本の総人口は約一億二千三百五万人で令和二年の前回調査に比べて約三百十万人、率にして二・五％の減少となりました。宮城県においては、二百二十二万七千二百四十人で、前回比七万四千七百五十六人の減少で、その減少率は三・二五％となり、二〇〇五年の調査以降五回連続の減少で、その減少率は過去最大を記録しております。これは私の地元、柴田郡の全人口に迫る驚愕の数字であり、我が県の人口減少は、全国平均の二・五％を上回るスピードで急速に進んでいることが分かります。令和八年度、宮城県は人口減少社会にいかに対応するかを県政策の重要課題とし、様々な事業展開がなされております。東京をはじめとする首都圏への人口流出の抑制、妊娠・出産・子育ての充実などの環境整備も重要課題となっております。人口減少による自治体間格差の拡大も課題となっていて、県内の市町村間における財政力、公共料金、医療・福祉・環境、子育て支援や教育環境など、様々な面において格差が生じている現状にあると認識します。また、働く世代が減少することによって地域経済の活力低下は避けることができない状況です。地域コミュニティの担い手不足も深刻で、区長や民生委員、消防団員などの担い手が不足し、地域の安全安心確保という点においても深刻な課題となっている状況です。そのような中であって、県は広域自治体として、格差解消に向けた市町村間の調整の役割を果たしていかなければならないと考えております。現在生じている市町村間の格差という課題に対する、現状認識と今後の対応について伺います。

インフラの維持管理も大きな課題となっています。中でも道路の維持管理は、地域の経済や人々の生活を支え、緊急時には命をつなぐ道としての役割を担っており極めて重要であります。河川の維持管理についても同様で、特に近年は豪雨災害が頻発しており、国土強靱化に向けた河川整備が不可欠となります。その予算確保とそれらを担う地元建設業の育成や、建設現場に従事していただくための人材確保も、人口減少が進むことにより深刻さを増しており、喫緊の課題となっております。この点についての認識と

今後の取組について伺います。

知事は就任以来、富県宮城の実現を掲げ企業誘致を推進してきました。トヨタ自動車や東京エレクトロンなど二百社を超える企業誘致を実現しており、雇用の創出や県内総生産の押し上げなどの成果を上げております。一方で、その立地の多くが仙台圏に集中している現状で、県土の均衡ある発展という観点では改善が必要ではないかと考えます。人口減少や地域経済の縮小が顕著な地方部においては、企業誘致は大変重要な政策であり、県内首長の皆様からも強く関心を寄せられているところであります。これからは、県内どの地域においてもひとしく恩恵を受けられる政策展開が求められますが、その認識について伺います。

企業の立地までの時間短縮のため、事前の工業団地の造成整備が企業誘致には優位と言われております。しかし市町村にとつては、先行投資によるリスクとなるため、その軽減策が必要となりますが、その対応について伺います。

また、企業立地奨励金はこれまで一定の役割を果たしてきていますが、しかし地域によつては、なお人口減少や経済の縮小が進んでいる現状であります。インセンティブを厚くするなど、地域事情を考慮した見直しが必要と考えますがいかがでしょうか。

加えまして、企業誘致を進める市町村の担当職員の人材育成への支援も重要と考えますが、県の支援の在り方について伺います。

二〇二五年の出生数は、六十七万二千二百三十六人で、統計をとり始めた一八九九年以降、速報値ベースで十年連続過去最少を更新し、二〇二四年の六十八万六千七百七十三人から一万四千九百三十七人、率にして二・二%の減少となりました。二〇五〇年には、県の人口は二〇二〇年から四十七万人減の百八十三万人と予測され、それに伴う児童生徒の急激な減少に対応しながら、教育環境の維持・充実も本県における喫緊の課題となつております。そこで伺います。小野寺新教育長には、我が県の教育行政のトップとして、教育に対するその哲学と意気込みについてお聞かせください。

また、我が県教育の役割をどのように認識し、どのような人材を育成するのか、少子化の進展により、これまでの教育行政の在り方を踏襲するだけでは、対応し切れない時代になってきていますが、どのような改革に優先的に取り組む必要があるのか、そのお考えを伺います。

県教育委員会においては、文部科学省のネクストハイスクール構想事業を活用し、県内の全県立高校を協力校と関係校に位置づけて、広く効果を波及させていくとしています。全ての県立高校の学びの量的・質的充実を図るため、オンライン教育センターを設置し、全県立高校のレベルアップに向けたオンラインをフルに活用した教育空間を拡張する取組に九億円。白石、古川、石巻、気仙沼の四圏域の進学系拠点校と仙台一高、二高、三高、宮城一高、仙台二華高と連携し、進学力向上に向けた県立高校連合をつくる取組に十一・五億円。専門学科の実践的な学びの場として、県内企業で活躍するための人材育成に向けた県工業高校のアップデートと、県内工業系高校による施設の共同利用を行う取組に三十・五億円。専門学科の実践的な学びとして、県水産高校を持続可能な漁業に向けた、次世代型陸上養殖・水産イノベーション教育拠点として整備する取組に十一億円との方針が示されています。オンラインによる授業や施設の共同利用を推進する内容となっており、少子化により児童生徒が急激に減少する中であって、いかに学びの環境を維持し、更に充実させるかという難しい課題を克服するためには、現実的で有効な手段であると理解します。一方で私たちの人間社会は、やはり人と人が対面で直接交流することがとても大事であり、それをリモートでカバーしきれぬのかとも感じるものであります。オンライン教育センターによるリモート授業は、生徒の学ぶ意欲や授業への集中力をどのように高めていくかがポイントになるのではないかと考えております。対面の授業とは異なり教員の一方的な授業にはならないか。リアルタイムの質疑応答はできるのか。生徒間の意見交換はどのようにして行うのか。何より、学習内容が生徒一人一人にしっかりと定着できるのか。などの課題が考えられますが、これらについての認識とその対応について伺います。

進学系拠点校を四圏域に配置し、仙台市内ナンバースクールと連携した県立高校連合をつくる構想について、仙台とそれ以外の地域の学習機会の格差を小さくする手段として有効な方法であると思います。しかしこの構想の中で、栗原・登米両地域は対象となっておらず、この地域の生徒への学習環境整備はどのように考えられているのか、伺います。

専門学科の実践的な学びですが、産業人材の育成確保も喫緊の課題で、工業高校と県内企業や大学との連携を強化し、県内企業が即戦力として真に必要としている人材を

育成するため、コンピュータ制御の複合型工作機械や産業ロボット等を導入し、県内工業系高校の共同利用によって、生徒の学びを支える内容になっておりますが、地域の企業が必要とするより有能な人材育成と同時に、地元企業への定着が課題と考えます。また、この構想により県工業高校への生徒の一極集中への懸念もありますけれども、その認識と対応について伺います。

陸上養殖・水産イノベーション教育拠点整備も、水産業の技術の向上や担い手不足解消に必要な施策で、その取組が非常に重要と考えます。持続可能な水産業に向けた次世代型陸上養殖・水産イノベーション教育拠点の整備事業については、急変する気候変動の中で魚種転換のサイクルが早くなっている昨今、種苗生産や中間育成に関する施設整備は有効であり、養殖に関する基礎知識を体験することは、生徒にとって大きな学びとなります。その上で、設備を維持管理し研究観察を実践する実習教員の役割は重要となっております。その人材の確保育成について伺います。

また、養殖事業は我が県の水産を支える柱であり、中でも水産技術総合センターは大きな役割を担ってきております。今回の事業において、新たにできた閉鎖循環型研究施設などの研究機関とも連携し、技術や知識を共有することは、生徒にとって重要であると考えますが、研究機関との連携強化について伺います。

今回の構想には組み込まれていませんが、農業や林業の学びの環境整備も、専門学科の実践的な学びにおける課題と考えます。我が県の基幹産業でもある農業を、持続可能で効率的かつ高品質な農産物生産技術の向上への取組も欠かすことができません。それには優秀な農業人材の育成が必要不可欠となります。林業の分野においても同様です。木材の生産はもとより、林業を通じて山を適切に管理することにより、自然災害の発生を最小限に抑止することにつながります。また、昨今、出没が急激に増加し人的被害も多発している熊の問題や、農業被害の大きいイノシシ等の個体数の適正化にもつながると考えられます。地域の森林・里山にもっと関心を寄せ、適切に管理していくことが非常に重要になっています。そこで、農林業の振興に向けた我が県の教育の現状と、今後の取組の強化について伺います。

先日、我が会派の県外調査で長野県教育委員会を訪問し、学びの改革基本構想について調査してまいりました。「すべての生徒が自らの夢を見つけ、夢に挑戦する学び」

が基本理念で、新たな学びの推進として「すべての高校が、これからの時代に必要とされる力を生徒に育む新たな学びに転換し、探求的な学びの推進で、思考力、判断力、表現力等を育てる」とされており。学校ごとの特色化を図り、多様な学びの場、学びの仕組みを整備充実させるとともに、学習環境及び生活環境の整備、更には新たな学びの推進のための人的配置を進める内容となっております。また、高校再編整備計画の中で少子化の進行に的確に対応するため、多様な学びの場を全県に配置するとしております。地域での検討を進めるため、高校の将来像を考える地域の協議会を十二学区ごとに設置して、学区内の将来を見据えた高校の学びの在り方と、具体的な高校の配置について検討した上で、県教育委員会に対して意見提案を行い、二〇二〇年三月には各協議会の意見を受けて、一次分の再編整備計画を確定させ再編整備が始められております。二〇二一年に二次分、二〇二二年には三次分と計画的に再編整備が進められているところです。我が県においても少子化の急激な進行により、高校の再編整備は避けて通れない状況で、この長野県教育委員会の取組は傾聴に値すると考えます。私学の実質無償化により、私立高校を志望する生徒が増加することも十分に予想される中で、これまで以上に差別化された高校をつくる必要があります。興味深い学習内容や魅力的な学習環境、生活環境を整備し、生徒に選ばれる高校への特色化が必要とされます。そして何より教員のスキルアップのための研修体制を充実させることが不可欠だと考えております。少子化に伴って生徒が急激に減少する中において、教育の質と量を充実させていくには、高校再編整備は避けて通ることができない課題と認識いたしております。また、学校はまちづくりという点においても非常に重要な施設になるため、地元市町村との連携も欠かすことができません。更に再編整備と併せて教職員の増員とスキルアップのための投資も重要と考えますが、今後の取組について伺います。

本年二月九日に開かれました、仙南医療圏地域医療推進協議会において、みやぎ県南中核病院における分娩再開が報告されました。出産・子育てを控える夫婦のみならず、仙南地域においては朗報となり、人口減少や少子化など、地域が抱える課題解決の第一歩となるのではないかと期待されるところでございます。仙南地域における人口推移の現状は、子供の数、生産年齢人口、高齢者人口ともに減少する中で、出生数はやはり大幅に減少している状況にあります。平成二十八年に公立刈田総合病院で分娩中止、令和

二年には、みやぎ県南中核病院においても分娩が休止となり、出生数の減少に追い打ちをかける状況となっております。この間、仙南地域において分娩できる施設は、民間病院の二施設のみで、分娩数は二百人を割り込む状況にありましたが、このたびの分娩再開により、地域の周産期医療の環境が大きく改善されることになったものと考えます。県当局も含めて、関係各位の並々ならぬ御尽力に敬意と感謝を申し上げます。分娩が再開される条件として安全最優先の医療としての総合病院の産科による対応が重要で、高齢出産や合併症を持つ妊婦の増加、早産・帝王切開の増加と併せて、医療訴訟の増加への対応も求められることになります。更に、二十四時間三百六十五日の診察体制維持のためには、働き方改革も考慮した医師・助産師などの複数のスタッフによるチーム編成が必要となり、これらをクリアするために、医療設備の更新、医師・助産師等医療スタッフの確保、それに伴う予算の確保等、運営側は難しいかじ取りが必要とされている現状にあると聞いております。我が県の周産期医療を県内どこに暮らしていても、誰もがひとしく一定レベル以上の水準で享受できる体制の構築は、まちづくりの根幹でもあります。非常に重要であると考えております。仙南地域で周産期医療を担う唯一の公的医療機関としての役割を果たすため、分娩を再開しその事業を安定化させることは、我が県の均衡ある発展を実現する上で必要不可欠となることから、支援体制の強化が求められております。去る二月議会の予算特別委員会総括質疑において登壇した八島利美委員は、分娩再開に伴う医療機器整備の費用等に対する財政的補助を求め、志賀保健福祉部長からは、概要、設備のスペック等、詳細の内容を詰めているところで、必要に応じて補正予算の計上等も含めて検討する旨の答弁があったところでありますが、その後の検討状況と今後の対応について伺います。

また、産科医や小児科医、助産師等の医療スタッフの確保・育成に対する支援と、不採算部門となりやすい周産期医療を安定的かつ持続的に運営できるよう、運営費補助の更なる拡充が求められておりますが、その対応について伺います。

さて、世界で最も注目されるスポーツイベントであるサッカーワールドカップが開幕いたしました。日本代表の活躍は多くの国民に夢や希望そして感動を与えております。本年二月に開催されたミラノ・コルティナ冬季オリンピック・パラリンピックにおける日本選手団の活躍も、国民の大きな感動を呼ぶと同時に、多様性を認め合う共生社会の

必要性を教えてください。国民スポーツ大会も同様で、宮城県選手の活躍は県民にとって大きな喜びであり、まさに希望の星となることでしょう。スポーツの振興は単に競技力を高めるだけでなく、人々に大きな感動を与えてくれます。更にスポーツは健康寿命の延伸や非認知能力の向上の役割も担ってくれます。人と人との世代を超えた結びつきを強め、ひいては地域の活性化への役割を担うことにもなります。宮城県では、令和五年度を初年度として、第二期宮城県スポーツ推進計画を策定し、基本方針の一つとして、スポーツによる感動の創出と誇りの醸成を掲げ、国スポ総合十位台を目標に取組を進めてまいりました。平成二十三年以降は目標に届いておりませんが、令和六年度の総合三十九位、皇后杯三十五位から、昨年は総合三十三位、皇后杯二十三位と、競技力向上の取組の効果が少しずつでありますけれどもあらわれてきております。スポーツ振興による地域社会にもたらす有形無形の価値を更に高めていくために、国スポの総合成績十位台の達成への取組を強化する必要があると考えます。県とスポーツ協会、各競技団体、更には各教育機関や企業等がこれまで以上に緊密に連携し、アスリートの発掘から育成強化までの一貫した取組を効果的・戦略的に推進していくことが不可欠であると考えますが御見解を伺います。

県では県民の日常生活に運動習慣が定着し、健康で生き生きと生活できる社会の実現を目指すことをスポーツ推進計画に掲げ、その取組が進められております。運動習慣が身についているとされる基準は、週四百二十分以上とされておりますが、小学校五年生を対象とした令和七年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、この運動時間が我が県は、男女ともに全国と比較して短くなっています。また、令和三年度のスポーツに関する県民アンケート調査によると、二十歳以上のスポーツ実施率についても、全国より低く、年代別では男女ともに四十歳代が最も低くなっております。その理由としては、仕事や家事が忙しいが最も多く、また、都市部や農山漁村といった地域的な事情による要因もうかがえます。誰もが一生涯スポーツを通じて健康で豊かな人生を送るためには、子供や働く世代、子育て世代を中心とした運動習慣の定着という課題を克服する必要があります。全ての世代の県民が地域で身近にスポーツに楽しめる環境づくりが必要と考えますが、いかがでしょうか。

障害のある人が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを行いながら、心身の

健康の保持増進と自立、社会参加の促進ができるよう、スポーツ関係機関や教育関係機関との連携のもとに、その環境を整備することは重要だと考えます。宮城県障害者スポーツ協会では、県からの委託による障害者スポーツ振興事業などを通じて、パラスポーツ指導員の育成やその資質の向上、障害者スポーツボランティアの育成と各種大会への派遣、更には全国障害者スポーツ大会への予選会開催から宮城県選手団の派遣、そして、宮城県障害者スポーツ大会の開催等、事業を幅広く展開しております。また、協会の主催事業として、障害者スポーツ教室や障害者バドミントン選手権、障がい者綱引選手権大会等の開催により、障害者スポーツの普及促進にも力を注いでいただいております。

そのような中であって、宮城県障害者スポーツ協会の大きな課題は、事務局職員の人手不足であります。全国の都道府県や政令指定都市の障害者スポーツ協会に配置されている職員数の中央値は五名となっております。仙台市障害者スポーツ協会における職員数は六名となっており、これに対しまして、県協会は三名の職員で切り盛りをしなければならぬ現状にあります。県協会は仙台市協会よりも広範囲の活動圏域をカバーしながらはならず、加えて事業数も増加しており、職員の負担は増えることになります。これは、心身の状態やワーク・ライフ・バランスにも影響を及ぼす危険性を抱える結果となり、職場環境としては決して良好とは言い難い状況にあると伺っております。二〇二二年から二〇二五年までの三年間は、日本パラスポーツ協会の委託事業であるパラスポーツコーディネーター配置事業の受託により、県協会に専任のパラスポーツコーディネーターを配置することで、富谷市とのパラスポーツ振興に関する連携協定締結などの取組を行いました。コーディネーター配置事業が終了したことによって、再び少人数体制での対応を余儀なくされている状況になっております。そこで伺います。我が県の障害者スポーツ振興の環境整備を担っていただく、宮城県障害者スポーツ協会の事務局体制を持続的・安定的に確保・強化されることは、喫緊の課題と考えております。県の支援が必要と考えますが、いかがでしょうか。

以上、一般質問といたします。皆様御清聴ありがとうございました。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 高橋伸二議員の一般質問にお答えいたします。大綱二点ござい

ました。

まず、大綱一点目、人口減少時代の諸課題についての御質問にお答えいたします。初めに、自治体間格差についてのお尋ねにお答えいたします。

令和七年国勢調査速報値によると、五年前の調査時に比べまして、人口の増加した市がある一方、一〇％超えの減少となった市町も多く、経済的・財政的な格差も拡大しています。このような格差により、多様化する行政ニーズへの対応や住民サービスの維持が困難になる自治体が出てくることに強い危機感を持っているところでもあります。このため県では、人口減少対策を県政の最重点課題に据えて様々な取組を進めるとともに、宿泊税を活用した県内全域への誘客促進など、地方部の経済活性化にも積極的に取り組むこととしております。加えて、今月十五日に開催いたしました市町村長会議において、持続的な行財政体制の確保に関する検討部会の設置を決定し、県・市町村間の事務処理連携など、自治体間にサービス格差を生じさせないための具体的な方策を検討していくことといたしました。県としましては、このような取組を通じて広域自治体としての役割を果たし、自治体間格差の是正を図ってまいりたいと考えております。

次に、企業誘致の政策展開についての御質問にお答えいたします。

私はこれまで富県宮城の実現を目指し、産業振興施策、とりわけ企業誘致活動において、私自身が先頭に立ち全力で取り組んでまいりました。その結果、自動車関連産業や高度電子機械関連産業を中心とした企業集積が進み、雇用の創出や県内総生産十兆円の達成など、我が県の産業経済は着実に発展してまいりました。こうした企業誘致の取組を県内全域に展開し、産業経済への好影響を広く波及させていくことは大変重要であると認識しております。県としましては、今後も半導体関連産業などの成長産業の誘致に一層努力するとともに、市町村をはじめとする関係機関と連携し、各地域の地理的・産業的な優位性を最大限に生かした企業誘致に努めてまいりたいと考えております。次に、企業立地奨励金の見直しについての御質問にお答えいたします。

企業立地奨励金は、私が知事就任後、富県宮城実現のために導入したみやぎ発展税を活用し大幅に拡充したものであり、我が県の企業誘致施策において大変重要な役割を担っております。これまで約二百五十社の工場の新増設を促し、約三万人の雇用を創出するなど、我が県の産業経済の発展に着実な効果を上げており、今後はその波及効果を

県内全体に行き渡らせる取組が極めて重要であると認識しております。こうした中、人口減少や経済の縮小が進む地方部への企業誘致のインセンティブを厚くするべきとの御意見は、大変重要な御指摘であると受け止めました。県といたしましては、県内各地域が有する優位性を生かした企業誘致を後押しできるよう、企業立地奨励金の在り方についても検討を深め、富県躍進に努めてまいりたいと考えております。

次に、大綱二点目、スポーツの振興についての御質問のうち、関係団体と連携したアスリートの発掘から育成、強化までの取組についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県では、国民スポーツ大会の総合成績十位台を目標に掲げ、これまで県スポーツ協会を中心に競技団体と連携し、順位向上に向けた分析や取組の検証を毎年行うとともに、令和三年度からは、重点競技として陸上競技やウエイトリフティング、ソフトテニスを選定するなど強化に努めてまいりました。こうした取組などにより、昨年の滋賀国スポでは、女子の皇后杯で順位を十二押し上げ二十三位と飛躍したところであります。競技力向上には、優秀なアスリートや指導者の県内定着が重要であることから、県ではアスリートや指導者と企業のマッチングにも取り組んでおり、今年度は新たな取組として、競技経験者の雇用を促進するための企業向けセミナーも開催することにしております。今後とも、アスリートの発掘から強化まで一貫して取り組んでいくことに加え、御指摘を踏まえ国スポで上位を維持している岐阜県等の分析を深め、効果的、戦略的な取組を強力に推進してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 企画部長梶村和秀君。

〔企画部長 梶村和秀君登壇〕

○企画部長（梶村和秀君） 大綱二点目、スポーツの振興についての御質問のうち、地域でスポーツに親しめる環境づくりについてのお尋ねにお答えいたします。

県ではこれまでも、幼児から高齢者まで全ての世代が身近な地域でスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの設立や運営支援に取り組んできたところです。具体的には、県及び県スポーツ協会で構成する広域スポーツセンターを設置し、指導者やスタッフを対象とした人材育成研修会などを実施しており、現在、県内二十七市町に五十八のクラブが設立されております。また、スポーツの楽しさを体験することで、日

常的な運動習慣につながるよう「みやぎスポーツDAY」を毎年開催し、県民のスポーツ活動への参加意欲を喚起しているほか、市町村体育協会等が実施する身近な地域での幼児から高齢者まで誰もが参加しやすいスポーツイベントなどへの支援も行っているところです。御指摘のとおり、県といたしましては、市町村や関係団体と連携しながら、全ての世代がライフステージに応じて、身近にスポーツに親しむことができる環境づくりについて、今後とも強力に推進してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱一点目、人口減少時代の諸課題についての御質問のうち、みやぎ県南中核病院の分娩再開に係る、医療機器整備費用等への支援についてのお尋ねにお答えいたします。

みやぎ県南中核病院においては、産科医師の不足等により令和二年十月から分娩を休止していたところですが、医師をはじめとする分娩に必要な人員体制が整ったため、今年四月から妊婦健診を再開し、秋頃には分娩についても再開する予定であると承知しております。分娩再開に向けては、休止期間中に老朽化した医療機器の更新等が必要となりますが、再整備に要する費用に対しては、国庫補助制度を活用して支援することとしており、同病院と調整を行った上で、国へ事業計画書を提出したところです。今後、適宜、国との調整等を行った上で、適切な時期における県の補正予算計上についても検討してまいります。

次に、医療スタッフの確保や育成への支援と運営費補助の拡充についての御質問にお答えいたします。

県では、周産期医療体制の維持を図り、各地域で安心して子供を産み育てられる環境を確保するため、若手医師を指導する医師の人件費の補助を通じ、医師の育成支援に努めているほか、産科医等の処遇改善を行う医療機関への補助を通じた定着支援などに取り組んでおります。更に助産師については、スキルアップを目的とした助産師出向助成事業をはじめ、助産師人材育成研修などを実施しております。周産期医療を担う医療機関の運営費については、周産期母子医療センターのほか、分娩取扱い施設の集約化が

困難な地域に所在する施設や、分娩数が前年度より一定程度減少した施設に対する支援を実施しているところです。また、先月成立した、いわゆる医療保険制度改正法により、今後、妊婦健診や出産に伴う費用について公費負担が導入されることから、その負担水準が医療機関に与える影響も見極めながら支援の在り方について検討してまいります。

次に、大綱二点目、スポーツの振興についての御質問のうち、県障害者スポーツ協会への支援についてのお尋ねにお答えいたします。

一般社団法人宮城県障害者スポーツ協会は、県内の障害者スポーツを統括する中核的な組織として、障害のある方々のスポーツ団体への支援や大会・教室の開催、支える人材の養成、地域での障害者スポーツの振興に取り組むなど、大変重要な役割を担っている団体であると認識しております。東京二〇二五デフリンピックやミラノ・コルティナ二〇二六パラリンピックが開催され、障害者スポーツへの関心度が高まりを見せている中、県としても当該協会との連携をより一層深めていく必要があると考えております。現在、当該協会が安定的な経営基盤の確保に課題を抱えていることは承知しており、県といたしましては、適切な運営体制の構築等に向けて協議するとともに、当該協会に対する支援の在り方について検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 経済商工観光部長末永仁一君。

〔経済商工観光部長 末永仁一君登壇〕

○経済商工観光部長（末永仁一君） 大綱一点目、人口減少時代の諸課題についての御質問のうち、市町村の工業団地整備のリスク軽減についてのお尋ねにお答えいたします。企業誘致に当たっては、近年、企業の投資判断が迅速化していることから、あらかじめ工業団地を確保しておくことが立地を促す上で大変重要な要素となっております。しかしながら、工業団地の先行整備には多額の財源を要するほか、分譲できなかった場合の資金回収リスクを伴うため、市町村が工業団地整備を行う上で大きな負担となっております。このため県では、市町村が行う工業団地整備に対し、適地調査や設計費等への補助制度、団地造成費への最大十億円の有利子貸付制度の創設など、支援策の拡充を図ってまいりました。今後も市町村の工業団地造成を支援するとともに、団地造成後は市町村と連携した企業誘致活動に積極的に取り組み、工業団地整備の負担軽減と円滑な

企業立地の実現に努めてまいります。

次に、企業誘致を進める市町村職員の人材育成についての御質問にお答えいたします。

県ではこれまで、市町村の企業誘致担当職員を対象に、業界動向や誘致ノウハウを学ぶ座学に加え、グループワークなどの研修会を定期的に開催しているほか、産業立地推進課や東京事務所などに市町村からの派遣職員を受入れ、実務を通じた企業へのアプローチ手法や提案方法など、誘致に関する能力やスキルの習得を支援してまいりました。企業立地の実現に向けては、企業が求める幅広いニーズに県と市町村が連携して対応する必要があることから、今後とも、県と市町村との人的な関係構築も含めた人材育成の取組を充実させてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 土木部長齋藤和城君。

〔土木部長 齋藤和城君登壇〕

○土木部長（齋藤和城君） 大綱一点目、人口減少時代の諸課題についての御質問のうち、インフラの維持管理に伴う予算確保と、地元建設業の育成及び人材確保についてのお尋ねにお答えいたします。

安全で安心な県土づくりのためには、道路や河川などインフラの適切な維持管理に必要な予算の確保はもとより、その担い手である地元建設業の育成及び人材確保が極めて重要であると認識しております。このため県では、国の国土強靱化予算や有利な起債制度を積極的に活用しながら、道路・橋梁の修繕や河川の流下能力の確保など、計画的な維持管理に取り組んでいるところです。また、第四期みやぎ建設産業振興プランに基づき、地元建設業育成のため地元企業の受注機会確保に向けた入札契約制度の改善に取り組むとともに、人材確保のため高校生と若手技術者との意見交換会を毎年開催しているほか、今年度からは、産学官が連携しながら建設産業の魅力や社会的役割をSNS等で広く発信することとしております。県といたしましては、県民の皆様の安全で安心な暮らしを支えるため、必要な予算を確実に確保するとともに、地域の担い手である地元建設業が持続的に発展できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 教育委員会教育長小野寺邦貢君。

〔教育委員会教育長 小野寺邦貢君登壇〕

○教育委員会教育長（小野寺邦貢君） 大綱一点目、人口減少社会の諸課題についての御質問のうち、我が県の教育行政トップとしての意気込みなどについてのお尋ねにお答えいたします。

教育は人間としての成長を促す糧であり、いつの時代にあっても、常に最適化を求めて心血を注ぎ続けるべきものと考えております。私が教育長在任中に特に力を入れて取り組んでいきたいと考えているのは、学ぶ側に寄り添った学びの手助けであります。学びの道は決して平坦ではなく、幾つもの険しい山や谷を登り下りしなければなりません。時に叱咤激励し、時に救いの手を差し伸べながら、一人一人が目指す目標にたどり着けるよう支援をしてまいりたいと考えております。私どもの役割は、志を立て努力し続けていける人材を育成することであり、それがひいては、個々の人生をより有意義なものにし、社会の更なる発展にもつながるものと信じております。県民の皆様をはじめ、議員各位、企業・団体の皆様にも、それぞれのお立場で御協力を賜りたいと存じます。最優先での取組は、学校現場において繰り返し耳にする「学びたくても学べない」「必死で頑張つてはいるが、どうしても授業についていけない」などといった学ぶ側の中からの痛切な声に適切に 대응していくことです。県教育委員会に与えられた予算及び組織力、そして使える制度や国の支援などをフルに活用しながら、抜本的な課題解決に向け、私どもも精いっぱい精進を重ねてまいります。

次に、オンライン教育センターにおける学習環境に対する認識と対応策についての御質問にお答えいたします。

少子化に伴う児童生徒の減少が進む中、県内全域における学びの質と量を充実させるためには、デジタル技術を活用した教育環境の構築が不可欠であると認識しております。このため県教育委員会では、今年度、オンライン教育センターを新たに設置し、県立高校十校に授業を配信しているところです。オンライン授業では、生徒の集中力維持と学習内容の定着を適切に見取ることが重要であることから、受信校に配置した教員が、意見交換の促進や学習状況の把握などのサポートを行うなど、配信側と受信側の教員が緊密に連携しながら、授業力の向上に取り組んでいるところです。県教育委員会といた

しましては、遠隔教育コーディネーターを中心に、教員の指導力向上や県内研修の充実に努めるとともに、オンライン授業の運用について工夫改善を重ねながら、個別最適な学びと対面による直接的な交流を効果的に組み合わせることで、引き続き、生徒一人一人の確かな学力の向上に取り組んでまいります。

次に、栗原市、登米市の生徒への学習環境についての御質問にお答えいたします。

このたび、国に申請した高等学校等教育改革促進事業のうち、進学力向上に向けた取組は、四圏域拠点校と仙台市内ナンスクールとの県立高校連合が柱となっております。これは、今回国が高校教育の改革を進めるに当たって、改革先導拠点をできる限り絞り込み、少数の拠点到国費を集中投下するとの方針に従ったものであります。栗原・登米地域の進学拠点校を含めた他の高校等については、今回の国費の申請には含まれておりませんが、難関大学への進学を目指す生徒に対しては、希望により県の単独事業などとして、この取組に参加できるように周知してまいります。県教育委員会といたしましては、オンラインによる授業配信や協働的な探求活動を進める仕組みを構築し、希望する進路や目的が同じ生徒同士が、学校の枠を超えて形成するピアグループの取組を波及させ、これら生徒に対して、県内どこに住んでいても等しく質の高い学習環境が提供できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、県工業高校への生徒の一極集中の対応策についての御質問にお答えいたします。

我が県の工業分野の産業構造は、従来の電子部品製造に加え、半導体製造装置や自動車産業へと分野が拡大しており、地元企業に求められる技術が変化する中、有能な人材の育成と地元定着が不可欠であると認識しております。このため県教育委員会では、各地域の工業系高校が時代の要請に合った実習を実施できる環境を整備し、県全体の工業教育の質的向上と持続的な発展につなげてまいりたいと考えております。今回の国費の申請に当たりましては、先ほど述べましたとおり、国から少数の拠点校に国費を集中投下するとの方針が示されたことから、県工業高校をハブに位置づけ、最新の設備や機器を集中的に整備することいたしました。これらの機器は、他の工業系高校からとはもとより、大学や試験研究機関、県内企業などからも遠隔で操作し、実習や研究等で活用することが可能でありますので、積極的な活用を促し、共同研究などによる相乗効果も

追求してまいります。県教育委員会といたしましては、生徒が地元しながら先端技術を学ぶ機会を創出するとともに、地元企業との連携の機会を増やし理解を深めることで、県内定着を促進し、最先端の研究開発だけでなく、生産技術、品質保証など企業活動を下支えできる人材の育成を図ってまいります。

次に、陸上養殖施設の整備に向けた人材確保等についての御質問にお答えいたします。

陸上養殖など栽培漁業に対応した実践的教育を展開するため、県水産高校を次世代型陸上養殖・水産イノベーション教育拠点と位置づけ、現在、新たな陸上養殖施設の整備を計画しているところです。これまで県水産高校では、専門的知見を有する外部人材も活用し学びの充実を図ってきたところですが、今後、この高度な施設を適切に使いこなしていくためには、専門的な知識と技能を有する教員の確保と育成が一層重要であると認識しております。県教育委員会といたしましては、次世代の教育を担うにふさわしい実践力を備えた人材の確保に努めるとともに、関係機関との連携を更に強化して教員のレベルアップに努め、我が県の水産教育の更なる充実を図ってまいります。

次に、試験研究機関との連携強化についての御質問にお答えいたします。

県水産高校の近隣に所在する県水産技術総合センターにおいても、閉鎖循環式陸上養殖施設が整備されていることから、同センターの研究内容や知見を共有することは、生徒の科学的探求心を育み、将来の進路選択や学習意欲の向上にもつながる重要な機会であると認識しております。特に近年は、気候変動等の影響を踏まえ、水産業界において、安定的かつ持続可能な生産手法としての陸上養殖への期待が急速に高まっており、閉鎖循環式をはじめとした最新の養殖技術を担うための人材の確保と育成が急務になっております。県教育委員会といたしましては、県水産高校の卒業生が次世代を担う養殖技術者としても即戦力で活躍できるよう、大学及び試験研究機関や企業の研究開発部署などとの連携を深め、生徒に最新の技術や知識に直接触れさせながら、実践的な学びを深めてまいりたいと考えております。

次に、農林業の振興に向けた教育の現状と今後の取組強化についての御質問にお答えいたします。

我が県の農林業は、担い手不足や気候変動など様々な課題に直面しており、これら

の課題を踏まえ高校教育の場において、今後の農林業を牽引する次世代の人材を育成することは極めて重要であると認識しております。現在、県内の農林系高校においては、RTK基地局を活用した農機具の自動運転やドローンによる農薬散布や山林の測量など、最新技術を取り入れた実践的な専門教育に取り組んでいるところです。今回、国に申請した高等学校等教育改革促進事業においては、国の指導による対象校数の絞り込みにより、専門高校については、県工業高校と県水産高校に限ったところですが、これはあくまでも県として国費を最大限有効に活用するための手だてであり、決して農林系高校を工業系や水産系高校に劣後する扱いとしたものではありません。工業系や水産系高校の高額な設備や機器は今回の国費で対応する一方、他の専門高校の機器整備は従来の制度で対応するとの仕分で整理し、両者を並行して加速する最善策を採用いたしました。県教育委員会としましては、我が県の農林業の未来を担う人材の育成に向け、国費の申請の有無にかかわらず、大学や企業等との連携による先端技術に関する学びを充実させるとともに、地元産業界等との連携を密に図りながら取組を更に強化してまいります。

次に、高校再編整備に当たつての地元市町村との連携や教職員のスキルアップ等についての御質問にお答えいたします。

急速な少子化の進行に伴い、我が県の中学校卒業生数は、今後十四年で約四割の大幅な減少が見込まれているところです。そうした中でも、生徒の多様な学びのニーズに応え、充実した教育環境を整備するためには、これまでの考え方を大きく転換し、高校教育を創造的に再構築していくことが必要であると考えております。そのため、今年の三月に策定したみやぎ県立高校将来ビジョンにおいては、市町村や地域の関係団体と連携することで、地域資源を活用した多様な学習環境や学習機会を設け、魅力ある学校づくりを推進することといたしました。あわせて、全ての高校の教員に対しては、今後ますます求められていく多様な学びに適切に対応できるよう、様々な研修機会を通じてスキルアップを図ってまいります。県教育委員会としましては、引き続き、県内各圏域で県民の皆様、中学生、市町村・学校関係者などの御意見を丁寧に向いながら、魅力ある高校教育の創造に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 五十二番高橋伸二君。

○五十二番（高橋伸二君） 御答弁ありがとうございます。人口減少時代の諸課題と

いうことで御質問申し上げましたけれども、今日申し上げた点以外にも、多くの課題がこの人口減少あるいは少子高齢化という部分において大きいのだろうと改めて感じているところでございます。このようなときだからこそ宮城県全体が一つになって、そして、同じ方向を向いて事に当たっていくことが、この人口減少社会、この時代を乗り切るためには重要なのではないのかと感じております。

そのような中であって、仙台市が特別市への移行に本腰というような新聞報道がありましたけれども、これについては、私は複雑な思いで新聞記事を拝見したところでございます。先ほど申し上げましたとおり、県、各市町村が一体となって同じ方向を向いて進んでいくことが大事だと思いますが、その認識について知事のお考えを伺いたいと思います。懸念を表明されたのかなというような先日の記者会見でしたけれども、この点についていかがでしょうか。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 仙台市は仙台市でいろんなお考えがある、これはあってしかりだと思えます。単なる財源の取り合いのような、仙台市の財源が地方に流れていっていると、県にコントロールされていると、それはまかりならんと、そういった議論だと非常にお金の取り合いみたいになってしまつて、私はよくないのではないかなというふうにしております。今、非常に情報伝達が速くなって、世の中大きく変わっている中で、私はもつと大局的な見方をして、国と地方の在り方が本当に今のままでいいのかと。国と都道府県と市町村があつてと、そういう形が本当にいいのかということから、そういう高いところから考えていかなければならない、そういう時期に来ているのではないかと思っております。したがって、政令市をどうするのかといったようなことも考えながらも、もつと全体を見ながらの議論を進めていくべきだと主張しているところであります。知事会でも政令市を抱えている道府県ありますので、今、プロジェクトチームをつくりまして議論しております。私がプロジェクトチームのリーダー、トップになつて、今、取りまとめているところでございまして、来月、鳥取県で行われます全国知事会議では、中間取りまとめを報告し、秋の知事会議で最終的な報告書を取りまとめ、それを知事会の意見として政令市を抱えている道府県だけではなくて、全国知事会の考

え方として取りまとめ、国に対してもいろいろ意見を申し上げていきたいと思っております。私は、そういう考え方でありますけれども、取りまとめの責任者でございますから、今いろんな意見を聞きながら、全体の意見をまとめたいと思っております。大体皆さん同じような考え方をしているような感触でございます。

○議長（佐々木幸士君） 五十二番高橋伸二君。

○五十二番（高橋伸二君） 十二時を経過いたしましたので、もう一つだけ伺いたいと思いますが、少子化対策とよく言われますけれども、この少子化対策という言葉、私は違和感があつてあまり言いたくないという言葉ではありますが、結婚や妊娠、出産、あるいは子育て、こういった部分について、今、世の中に出ている情報というのは、どうもネガティブな話に終始してないかと常々考えております。まず、金銭的な支援、これは重要だと思いますが、どうもそれだけではなかなか現状を変えられないのかなというふうに思っているところもあります。結婚、出産、子育て、これって大変なところもありますけれども、しかし一方ではそれが喜びだったり、あるいは、幸福感だったり、心の豊かさだったり、といったものに実際私も子育てを経験して——経験したというとうちの女房に「なんだって」と言われそうですけれども、非常に有意義だったと感じています。つまりマインドを変えなくては駄目なのではないかというふうにも思っているのですけれども、その部分についての見解を伺いたいと思います。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 人それぞれ捉え方は違うと思いますが、私も、子供が生まれて、孫が生まれて、非常によかったと、幸せだったというふうに思っております。やはりおっしゃったように、子供をつくる、育てることが非常に重荷になる、ネガティブだというような捉え方ではなくて、前向きに喜びとつながっていくような、そういう社会風土というのをつくっていくというのは非常に重要なことだと思っております。これは、国や行政だけの仕事というよりも、社会全体でそういう環境をつくっていくということが重要なのではないのかなと思っております。いろんな組織・団体とも連携しながら、そういう環境をつくれるように努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（佐々木幸士君） 五十二番高橋伸二君。

○五十二番（高橋伸二君）　ありがとうございます。私たちがより充実した人生を送っていくためにも、マインドを変えていく、結婚・出産・子育て、楽しいよというような、そういった情報発信というのも、非常に大事だなと思いましたので申し上げます。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。